

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 A S A N T E I N C O R P O R A T E D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 亀山 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(千円)	9,941,819	10,427,163	12,669,106
経常利益	(千円)	2,104,484	2,159,897	2,349,476
四半期(当期)純利益	(千円)	1,305,743	1,399,773	1,412,078
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,146,990	1,156,410	1,156,410
発行済株式総数	(株)	12,279,100	12,341,900	12,341,900
純資産額	(千円)	9,143,478	10,273,394	9,268,654
総資産額	(千円)	12,281,639	13,663,820	12,749,683
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	106.75	113.42	115.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	105.94	-	114.53
1株当たり配当額	(円)	-	-	32.00
自己資本比率	(%)	74.4	75.2	72.7

回次		第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.30	26.32

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第43期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により総じて緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の回復は遅れており、先行き不透明な状況となりました。

当社市場におきましては、既存家屋の保全意識が依然として高く、加えて今後、中古住宅の活用・流通活性化に向けた諸施策が、白蟻防除を主軸とした当社事業に好影響を及ぼすものと見ておりますが、足元の消費者マインドには依然として停滞感があり、また人材確保の競争激化も影響して、特に新規顧客の開拓において厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社は平成27年4月に奈良支店を新規開設し、営業エリアを21都府県に拡大いたしました。営業戦略といたしましては、第1四半期を中心に積極的な広告宣伝・販促活動を展開して、前事業年度において不振であった新規顧客向け営業の拡販を図るとともに、対象物件数が前期比増加した既存顧客向け営業にも注力し、安定的な増収に努めました。

また、平成27年6月に、ガバナンス強化のため社外取締役を増員いたしました。

この結果、売上高は前年同期比485百万円増（同4.9%増）の10,427百万円となりました。損益面では、人員増、拠点増に伴う費用等の増加があったものの、営業利益は前年同期比42百万円増（同2.0%増）の2,153百万円、経常利益は前年同期比55百万円増（同2.6%増）の2,159百万円となりました。

また、四半期純利益は前年同期比94百万円増（同7.2%増）の1,399百万円となりました。

(業績に関する特記事項)

当社の業績（特に利益）は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、主に白蟻防除の受注件数が増加するためであります。この季節的変動により、四半期会計期間末ごとの財務内容、経営指標にも変動が生じます。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,341,900	12,341,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,341,900	12,341,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日		12,341,900		1,156,410		856,410

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,340,300	123,403	
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,341,900		
総株主の議決権		123,403	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 単元未満株式68株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度の重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,021,289	5,973,890
売掛金	1,687,206	1,646,384
製品	54,142	52,141
原材料及び貯蔵品	112,494	134,123
その他	267,556	250,695
貸倒引当金	1,687	164
流動資産合計	7,141,002	8,057,071
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,796,590	1,734,889
土地	2,952,605	2,952,605
その他（純額）	242,039	214,665
有形固定資産合計	4,991,235	4,902,161
無形固定資産	39,171	40,987
投資その他の資産		
その他	632,291	715,306
貸倒引当金	54,016	51,706
投資その他の資産合計	578,274	663,599
固定資産合計	5,608,681	5,606,748
資産合計	12,749,683	13,663,820
負債の部		
流動負債		
買掛金	243,464	249,796
短期借入金	70,000	130,000
1年内返済予定の長期借入金	421,080	416,080
未払法人税等	257,701	322,917
賞与引当金	255,208	91,357
その他	969,090	962,164
流動負債合計	2,216,546	2,172,316
固定負債		
長期借入金	668,318	590,008
役員退職慰労引当金	471,050	483,920
資産除去債務	65,794	66,466
その他	59,320	77,714
固定負債合計	1,264,482	1,218,109
負債合計	3,481,028	3,390,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,156,410	1,156,410
資本剰余金	856,410	856,410
利益剰余金	7,255,834	8,260,666
自己株式	-	92
株主資本合計	9,268,654	10,273,394
純資産合計	9,268,654	10,273,394
負債純資産合計	12,749,683	13,663,820

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	9,941,819	10,427,163
売上原価	2,843,676	2,954,196
売上総利益	7,098,142	7,472,966
販売費及び一般管理費	4,987,516	5,319,832
営業利益	2,110,625	2,153,133
営業外収益		
受取利息	839	980
受取保険金及び配当金	16,399	24,029
その他	3,874	5,840
営業外収益合計	21,113	30,850
営業外費用		
支払利息	10,232	8,841
支払手数料	6,425	8,325
その他	10,597	6,919
営業外費用合計	27,254	24,086
経常利益	2,104,484	2,159,897
特別損失		
固定資産除却損	20,490	-
特別損失合計	20,490	-
税引前四半期純利益	2,083,994	2,159,897
法人税、住民税及び事業税	577,808	671,064
法人税等調整額	200,442	89,059
法人税等合計	778,251	760,124
四半期純利益	1,305,743	1,399,773

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社の売上高は、第2四半期累計期間に受注が集中するため、第2四半期累計期間の売上高が増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	81,256千円	124,429千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	304,867千円	25円	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	394,940千円	32円	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	106円75銭	113円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,305,743	1,399,773
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,305,743	1,399,773
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,231	12,341
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	105円94銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	94	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社アサテ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサテの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサテの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。